令和７年度鈴鹿市立図書館協議会　会議録【要旨】

日　　時　　令和７年７月 31 日（木）午後３時～
場　　所　　鈴鹿市立図書館２階　視聴覚室
出席委員　　10 名
（会長）衣斐弘行
（職務代理者）木村由美子
（委員）樋口よしゑ、後藤敏博、住田南、坂友美、田窪豊、
仲本朝基、長谷川浩、阿原康子

事務局　　３名
図書館長　平田千尋、
管理 GL　中島弘貴、管理 G 主幹　冨澤秀明、

会長の選出までは議長不在につき図書館職員により進行。

１　会長の選出について

鈴鹿市立図書館条例施行規則（以下「規則」という。）第 26 条第２項の規定に基づき、委員の互選により会長に衣斐弘行委員を選出。

※　会長選出後、規則第 27 条第１項に基づき会長が議長となり議事進行。

２　職務代理者の指名について

会長が、規則第 26 条第４項の規定に基づき職務代理者に木村由美子委員を指名。

「３　議題」に入る前に、事務局より会議成立の報告（半数以上の出席）、会議の公開及び議事録の作成について説明。

３　議題

事務局より、図書館の概要について「令和７年度　鈴鹿市立図書館協議会資料」に基づき「①　事務事業の概要等について」、「②　令和６年度の事務事業報告等について」及び「③　令和７年度の事業内容等について」を説明。

説明後、質疑を実施。質疑応答は次のとおり。

（Ｆ 委 員）

資料５ページの職員数について、司書の数がだんだんと減ってきているが大丈夫か。

（事 務 局）

昨年度と比較して、正規の職員司書資格者が１名減となっっているが、問題ない。

（Ｄ 委 員）

資料８ページの新春福袋について 57 袋用意されたとなっている。

人気の程はいかがだったのか、事前に準備されたものより追加されたのか。

（事 務 局）

福袋については毎年人気のイベントとなっている。

日数を多く要することなく準備した袋については、貸出が完了している。袋の追加は行っていない。

４　その他

事務局より、その他として「すずか電子図書館（仮称）の開設について」に基づき導入する電子図書館の概要、導入する電子図書館（予定）を説明を行い、電子図書館の開設に伴い令和７年 10 月より紙の図書館資料の予約・リクエストの冊数上限について、紙の図書館資料の貸出冊数上限の５冊に変更することを説明。

説明後、質疑を実施。質疑応答は次のとおり。

（Ｄ 委 員）

市内の小中学生を中心に電子図書の貸出を行うと聞いたことがあるが、そのような予定になっているのか。

（事 務 局）
　現状においては、小中学生に限らず一律に貸し出す予定である。

（D 委 員）
　鈴鹿市立図書館として、広域の貸出は考えているか。

（事 務 局）
　当市の方を対象に電子図書館を開設し子育てや仕事等で図書館に来れない方などを対象にサービスを提供していきたいと考えている。
　広域の貸出サービスについては、次なる次元と捉えている。

（F 委 員）
　電子図書館開設にあたり開設時点のトータルの蔵書数の想定はいかほどのものか。また、カテゴリの予定はどのようなものになっているのか。
　電子図書開設にあたり作業がたくさんあるなかで司書さんの数が減っているが大丈夫なのか、そういったことを含めて電子図書館開設時点の予定はどうなっているのか。

（事 務 局）
　司書の人数については問題はない。
　電子図書館におけるコンテンツについては、すでに開設されている市町の実績を参考にしながら選書作業を進めている。
　電子図書館においては、ライセンスというのがあり、買い切り型や、52 回等の回数制限があるもの、期間制限があったりするものなどがある。また 1 冊の本に同時にアクセスできるものと様々なラインナップがある中で、利用者の求めるものを予算の範囲内で購入を予定している。
　開設して終わりではなく、新たに発刊されたものを利用者の趣向及び公立図書館の主旨沿ったものということで、選書をしていかなければならないなと考えている。
　ただし、予算の関係があるため、理想と現実を加味しながら運営していきたいと考えている。

（F 委 員）
　承知した。

（A 委 員）

　利用者の対象が利用登録者になると思われるが、登録したい方は図書館本館でしか登録出来ないのか。

（事 務 局）
　登録に当たっては、架空の人を登録する危険性を排除したいと考えている。
　一度は図書館に足を運んでもらい、在住、在学、在勤の確認及び本人確認を行い、登録という方向にもっていきたいと考えている。

（Ｆ 委 員）
　ホームページに直接アクセスして登録等は出来ない。図書館に来て登録をしないと、電子図書館へのアクセスコードなどは渡さないということになるのか。

（事 務 局）
　はじめての方は、そのようにお願いすることとなる。
　電子図書館は従来の図書館利用におけるプラスのサービスと考えている。
　今後、広報などで電子図書館の周知を図っていくなかで、はじめての方で心が動いた方などについては、一度来館してもらい本人確認をさせていただき、利用可能となる。
　手続については、土曜日・日曜日も開館しているため、来館してもらった上登録をと考えている。

（Ｆ 委 員）
　よくわかった。プラスのサービスと理解した。

（事 務 局）
　Ａ委員の質問に対する追加説明。
　ふれあいライブラリー事業というのを実施しており、市内公民館において図書の利用者登録も可能となっている。
　公民館に訪問する日程については、事前にお知らせしている。

（Ｆ 委 員）
　毎月、公民館等に訪問する時間についても広報で発行されているものと理解する。
　その時間に行き、本人確認できる書類を持っていけば登録が可能ということと理解した。

（D 委 員）
　電子図書館が入ることによって紙媒体の方の予算は減ってしまうということになるのか。

（事 務 局）
　今後の電子図書館の利用状況によって、変わってくると思われる。
　鈴鹿市における総合的な予算配分等の関連もあり、利用状況がその予算の配分に関わってくる。

（D 委 員）
　今年度の状況についてはどうか。

（事 務 局）
　紙媒体における本の購入予算は、減となっている。
　電子図書コンテンツにおいては、予算的には新規の予算プラスということではない。

（E 委 員）
　電子図書館の中でライセンスが２年で 52 回、期間 2 週間、などの内容を市民の方への説明が必要と考えているか。
　一般的な公立図書館においては iPad、iPhone、Android は使用可能、Kindle は使用不可との認識がある。そのような情報についても説明が必要だと考えているか、また何か準備はしているのか。案内する人がいるのか。

（事 務 局）
　ライセンスについては、利用者側は意識する必要はない。
　借りれる本がどのようなライセンスかどうかにかかわらず、借りれるものを借りるというものである。

（E 委 員）
　何をセレクトするかによって、予算は変わってくるのか。

（事 務 局）
　コンテンツのセレクトによって予算は変わる。
　利用という観点に関して、計画段階の話になるが、来館者に指南できるようなタブレットを調達し、利用者より実際の操作方法が分からないと問い合わせ

を受けた場合、そのタブレットによって、説明できるように考えている。
　また、あくまで予定であるが希望する方に対して講座をイベントとして実施することなど考えている。

（Ｆ 委 員）
　操作手順のチラシのようなものは作らないのか。

（事 務 局）
　電子図書館を知る機会としてのチラシ・ポスターなどを作成予定である。
　リーフレットのようなものは未確定ではあるが、それに類する簡単な利用案内の作成は考えている。
　電子図書館内においては、操作手順がスクリーンショットでの説明が備えられたものを予定している。
　電子図書館の入り口においては、リーフレットのようなもので説明し、入った後は視覚的なもので説明をと考えている。
　また、図書館に来館された利用者には、タブレットを使用しての説明を考えている。

（Ｆ 委 員）
　理解した。

（Ｅ 委 員）
　亀山の図書館が電子図書館を始めて、最初は興味があり多く利用されていたが、年々利用者が減り、２・３年目は難しさが出てきていると聞いている。
　特にシニアはデジタル難民になりつつあるが、利便性がよい電子図書館をシニアに利用してもらいたいと思う。
　電子図書館入り口における、例えばリフロー型であれば読み上げ機能がある等の説明をした方が、より利用しようという気持ちになると思われる。
　そのための何かきっかけを図書館の方で作ったほうがいいと考える。

（事 務 局）
　電子図書館に対する期待が一度に集中してしまい、電話回線のパンクの危険性や説明が行き届かない事態を回避し徐々に浸透させていきたいと考えている。
　既存の利用者が、電子図書館というサービスがプラスで出来たのだと認識してもらうよう働きかけたいと考えている。

　また、電子図書館は、インターネット上で画面を開けば丁寧に説明されている。高齢者の方でも使用可能な画面展開になっている。
　まずは、そこに辿りつく、そして利用したいという気持ちをもってもらえるよう徐々に浸透していきたいと考えている。

（Ｆ 委 員）
　電子図書館を一気に浸透させるのではなく、徐々に浸透させる意向であると理解した。

（事 務 局）
　電子図書館を一気に浸透させると、コンテンツは有限なので、借りようとしたときに、借りたい本がなかったという事態になる可能性がある。
　そういった事態を避けるため、徐々に利用を促していくのが良いのではないかと考える。

（Ｄ 委 員）
　電子図書館においても、在勤・在学・在住の方に限られてくると思うが、その資格がなくなった利用者の把握はしているのか。

（事 務 局）
　現在においては、厳格には把握できていない。

（Ｄ 委 員）
　更新作業はされていないということなのか。
　また、カードに有効期限はないのか。
　その場合、何年かおきには確認されているということなのか。

（事 務 局）
　更新を求めるような制度にはなっていない。
　カードに有効期限は設けていない。
　電子図書館においては、特に物理的な制限はなくなるため導入後、在勤、在学、在住の資格がなくなった場合の検討が必要だと考えている。

（Ｆ 委 員）
　在勤、在学の場合は、鈴鹿市に住民登録がないため色々と難しい面があると思われる。

（事 務 局）
　図書の分野において、厳格な物差しを持っての運用は、適切なことなのか疑問を持っている。

（D 委 員）
　有効期限を設ければ、期限が切れた時点においての確認が出来るのではと考えたが、ない場合は難しいのではないかと思われる。

（F 委 員）
　そこまで、コストをかける必要があるのか疑問も出てくる。

（事 務 局）
　今後、利用者で困った方が現れれば制度の見直しをかけなければいけないと考えている。利用者様の善意と悪意にも関わってくる。

（E 委 員）
　2021 年に何年間か貸出の利用がない方を一度整理して、今の登録者となっている。
　その整理の仕方は、よかったと思っている。

（F 委 員）
　亡くなる方もいるし、そのあたりの整理は必要かと思われる。
　今の紙のカードの悪用はあまり考えられないと思われる。
　住民登録がない方については最低限把握した方が良いと思われる。

（議　　長）
　私の場合は、ここの利用は月に１度はあるが、貸出はあまりない、カードを使ったのは２・３年前になる。
　図書館利用はあるが、貸出はあまり行っていない。

（F 委 員）
　私もよく来館させてもらっているが、借りることは少ない。

（E 委 員）
　話が違うが、近年、資料が簡素化されている。

来館者数については重要な指標となる。
来館者数とは、貸出に来る人だけではなく、図書館として色んなイベントをしているため、その参加者も把握するための大事な数字なので、詳細なデータが欲しい。

（事 務 局）
どのような内訳を希望か。

（Ｅ 委 員）
本を読みに来ている、イベントに来ている来館者数が要ると思われるが、過去の数字が昨年度だけになっている、もう少し推移が分かるように挙げていただくことは出来ないのか。
この表では２年間の来館者数しか、わからない。
コロナ禍で、もう少し来館者数が減っていたと思われるが、過去はそのようなデータも示されている。
もう少し詳しくデータは出ないのか。

（事 務 局）
去年のデータだけでは、比較出来ないため、過去５年間くらいの推移をみたいということでよいか。

（Ｅ 委 員）
来館者数の数字は図書館にとって大事なものだと思われる。

（事 務 局）
本を貸すことだけが図書館ではない、学ぶ場として利用している方もいるため、その動きが分かるような表記を考える。

（Ｆ 委 員）
資料４ページにおいて、選定基準に沿って購入を行うとなっている。
図書館というものは、図書館だからこそもっていなければならない蔵書がある、利用者が利用する利用しないにかかわらず、もっておかなければいけない本というのは存在するのか。

（事 務 局）
地方に根づいている公立の図書館に求められているというものは、図書館法

に記載されているように、郷土資料であったり、地域資料であったりが条文の頭に載ってきている。
　よって、図書館法に基づく郷土資料とか地域資料については、公立図書館において充実させていく重要な資料となると考えている。

（Ｆ 委 員）
　その考えからすると、鈴鹿市在住の方が投稿されて作られている鈴鹿の市民文化などは、必ず所蔵されているのか。

（事 務 局）
　必ずではなく予算の範囲内で優先的に収集するという考えのもとに行っている。

（Ｆ 委 員）
　理解した。

　電子図書館に関する質疑の後、電子図書館以外に関する質疑応答及び意見根幹が行われた。結果は次のとおり。

（Ｉ 委 員）
　推し本のイベントの取組をされたと思うが、その中で紹介された本を生徒がよく利用していた。今年度も実施してほしいと考える。また、推し本やPOPの上位本を電子書籍のなかで、紹介してもらうことは可能か検討してほしい。

（事 務 局）
　委員の意見について今後参考とし検討する。

（Ｇ 委 員）
　図書館の空調の関係だが、不具合に対しての対応がすぐに出来ないのは業者が来ないのか、予算がないのかどちらなのか。

（事 務 局）
　両方である。

（G 委 員）
　予算については、すぐに対応した方が良いのではないか。

（事 務 局）
　軽微な修繕に対応しているが、機器全体に関しの大掛かりな修繕に対しては、それなりの予算が必要となってくる。担当課と協議していくことになる。
　他の市町においては空調機器がダウンして臨時休館していると聞いている。そのような事態にならないようにしていきたと思っている。

（H 委 員）
　電子図書においては予算がかかる、また購入するにしても紙図書よりも冊数が減ってしまうとういうこともおこりうるため難しいと思われる。
　また多様化する図書館の将来像を考えるに 10 年後 20 年後先のビジョンを見据えた計画というのは難しいが、必要なことだと思われる。
　小学校においては電子書籍が適切なのか、紙の書籍が適切なのか考えている。

（B 委 員）
　以前、図書館において本を買える、カフェがあるとかを聞いたことがある。
　今後、どのような図書館がいいのか構想していくことも、必要だと思われる。

（C 委 員）
　小学生の施設見学は、どのような内容か。

（事 務 局）
　館内における施設の見学及び、本の貸出の処理を実際に体験する内容となっている。

（C 委 員）
　小学校において、本を探す時間や本を読んだりする機会を作ることが必要だと思われる。

（G 委 員）
　バリアフリーという観点で、電子図書の予算を考えれば紙の図書の予算が減らなくていいと思われる。

（F 委 員）

読書バリアフリーは切実な問題で、鈴鹿市立図書館はその面では十分ではないと思っている、そのことを念頭において図書館づくりをしてもらいたい。合わせて、駐車場の幅が狭いので、広くしてもらいたい。そうなるとより来館しやすくなるので、検討を願いたい。

質疑応答及び意見交換を終えて、令和７年度鈴鹿市立図書館協議会は終了した。